

Title	「ソビエトモデル」とは何か(二): 「理論」と「実践」を踏まえて
Sub Title	What is the Soviet model? (2) : based on theory and practice
Author	前田, 淳(Maeda, Jun)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2012
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.54, No.6 (2012. 2) ,p.1- 31
JaLC DOI	
Abstract	「ソビエトモデル」とは何か。「理論」と「実践」の双方からのアプローチが不可欠である。 「ソビエトモデル」の「理論的バックボーン」は「所有理論」と「価格理論」にありとし、前稿(第54巻第4号)でその論点を明らかにした。本稿では「実践」から「ソビエトモデル」の内実を迫る。その際、 「ソビエトモデル」を規定する歴史的・経済的条件、 すなわち「革命前のロシア経済」、「政策的実践」、具体的には、 戦時共産主義期における企業の国有化と管理、 ネップ期における企業再編と「中央集権的管理体制」の整備、 スターリンの「一国社会主義」と重化学工業化政策、そして急速な重化学工業化政策を実現するための「価格政策」を考察対象とした。その上で、「ソビエトモデル」を理解するためには「複合的ディメンション」の統合が必要であるとの結論を開示した。
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20120200-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「ソビエトモデル」とは何か（二）

——「理論」と「実践」を踏まえて——

前 田 淳

<要 約>

「ソビエトモデル」とは何か。「理論」と「実践」の双方からのアプローチが不可欠である。「ソビエトモデル」の「理論的バックボーン」は「所有理論」と「価格理論」にありとし、前稿（第54巻第4号）でその論点を明らかにした。本稿では「実践」から「ソビエトモデル」の内実に向かう。その際、「ソビエトモデル」を規定する歴史的・経済的条件、すなわち「革命前のロシア経済」、「政策的実践」、具体的には、戦時共産主義期における企業の国有化と管理、ネップ期における企業再編と「中央集権的管理体制」の整備、スターリンの「一国社会主義」と重化学工業化政策、そして急速な重化学工業化政策を実現するための「価格政策」を考察対象とした。その上で、「ソビエトモデル」を理解するためには「複合的ディメンジョン」の統合が必要であるとの結論を開示した。

<キーワード>

封建的農業、企業の国有化、労働者管理制度、工場委員会、訓令草案、最高国民経済会議、ネップ、食糧税、トラスト化、戦時共産主義、「一国社会主義」、「価格政策」、消費財、生産財、取引税、利潤控除、計画利潤、固定および流動ファンド価値、消費価値、蓄積価値

1 革命前のロシア経済の実態と特質

ロシア革命前のロシア帝国における経済実態や如何に。ここから分析を始めよう。

まずは表1を参照されたい。ここに当時の一人当たりの国民所得が示されている。1894年から1913年にかけて、ロシアの一人当たりの国民所得は、67ルーブルから101ルーブルへと急成長しているが、イギリスやフランスといった「先進国」に追いつくためには、まださらなる前進を実現せねばならない状態にあったことがわかる。

次に表2を参照されたい。五つの時点における産業人口構成が示されているが、ここで1913年の数値に注目しよう。総就業人口に占める工業及び建設業の就業人口比率は僅かに9%であるのに対して、農業及び林業に占める比率は75%と圧倒的に高い。ところが農業生産性は極めて低い。

表1 国民所得

	1894年 (一人あたりルーブル)	1913年 (一人あたりルーブル)	成長率 (パーセント)
イギリス	273	463	70
フランス	233	355	52
イタリア	104	230	121
ドイツ	184	292	58
オーストリア=ハンガリー	127	227	79
ロシア(ヨーロッパ地域)	67	101	50

A・ノヴ著 石井規衛/奥田央/村上範明ほか訳 『ソ連経済史』岩波書店(1982年)
6頁より

表2 国民経済における産業別人口構成

(生徒を除く, パーセント)

	1913	1940	1965	1970	1974
総就業人口	100	100	100	100	100
工業及び建設業	9	23	36	38	38
農業及び林業(個人副次農業を含む)	75	54	31	25	24
運輸, 通信	2	5	8	8	8
商業, 公共食堂, 物質的・技術的供給, 販売及び調達	9	5	6	7	8
保健, 体育及び社会保障, 教育, 文化及び芸術, 科学及び学術	1	6	14	16	16
国家管理諸機関, 共同組合, 社会諸組織の管理機関, 金融及び国営保険	4	3	2	2	2
その他国民経済部門(住宅公共事業及び日常生活サービス, その他)		4	3	4	4

ソ連閣僚会議附属中央統計局編 国際経済分析研究会訳 『ソ連国民経済統計年鑑』1975年版 水曜社
547頁より

それこそがロシア農業の特徴であった。例えば1905年当時の共同体での1デシャチーナ当たりの平均収穫高は、45～48ブード(1ブードは約16キログラム)、つまり1ヘクタール当たり、僅かに¹⁾0.75トンにすぎず、これは当時のフランス、或いはドイツの約三分の一相当であったという。

農業人口の大半を占めていたのが貧農であった。この点に関して、アレクサンダー・バイコフ(Alexander Baykov)は次のように指摘する。すなわち、

「農業人口の大半は極度に低い生活水準しかえられないひとかけらの土地で働いており、彼らのうちかなり多数のもの(貧農)は自分の家族にぎりぎりの必需品をえるだけの所得さえ、自分の土地から入手できなかった。そこで貧農は労働者か季節労働者になって、大きな地主所有地や裕福な農民の農場で働くか、またはなにか他の仕事をするほかなかった。彼らは豊かな農家から賃借した馬や農業機械で自分の土地を耕すか、または自分の土地の全部もしくは一部を豊かな農民に貸しさえした。貧農は自分たちの貧弱な保有地の隣りにある地主

1) Z・A・メドヴェーヂェフ著 佐々木洋訳 『ソヴィエト農業 1917-1991—集団化と農工複合の帰結—』北海道大学図書刊行会(1995年) 9頁

所有地を、羨望と悲嘆の念をいだきながらながめていた。彼らはこれらの地主所有地もいつかは『共有』地がいつも再分割されたのと同じようにして、彼らに再分割される日がくるだろうと思ひながら暮していた。農民の支持をえようとする政党はみな、革命前のロシア農民の大多数のものがいだいていた、この永遠の本源的な切ない望みを満足させなければならなかった。農民大衆と大土地所有者との社会的離間は極端なものがあつた。農民は地主たちを単に『彼らの』土地の所有者とみなしてただけでなく、自己の経済力を農民にたいして屈辱的な仕方で行使した、かつての農奴主とみなし、社会的抑圧者とみなしていた。大土地所有者にたいする大多数の農民の敵意は單に経済的なものではなくて、きわめて強度に社会的な性格をおびていた²⁾

と。ここに封建的農業の支配が看取できる。

さて、工業についてはどうか。革命前のロシアの工業実態について、アレック・ノーヴ（Alec Nove）は次のように指摘する。すなわち、

「このように、ロシアはヨーロッパ列強のなかで最も発展の遅れた国であつた。しかしそれでもなお、ヨーロッパの強国の一つでもあつた。そしてヨーロッパのなかで、オーストリア＝ハンガリーのように、部分的にしか発展を遂げていない国に対しては、軍事的に圧倒し、経済的に競争していくこともできた。しかしロシアの発展は、産業間においても地域間においても、著しく不均等であつた。その近代工業は、最新型の西欧の機械を使用し、設備の整った大工場が増加していく顕著な傾向をともなっているという点で、たしかにきわめて近代的であつた。これらの工場は主としてペテルブルグ、モスクワ、ロシア領ポーランド、ウクライナの諸地域にあつた。冶金工業の主たる中心地はいまやドンバスの石炭を利用する南部にあつた。これに対し、ウラルのかつての冶金工業の中心地は衰退しつつあつた。そして国内の残る大部分の地域には手工業以外にはほとんど工業らしいものはなかつた。バクーの石油を別にすると南部および東部地域はとりわけ未発達であつた。また、いくつかの産業については、その不釣合なまでに多くの部分が第一次大戦および内戦の後にロシアから失われ

2) アレクサンダー・M・バイコフ著 野々村一雄／岡稔訳 『ソヴェート同盟の経済制度』 上巻 東洋経済新報社（1954年） 19頁

また同氏は同書、同頁に、レーニンによる「1905年における各種所有者への土地の分割状況」（下表）を紹介し、「レーニンは1905年における各種所有者への土地の分割状況について、次表のような概数をあげ、1050万人の貧農がわずか7500万デシヤチンの土地しかもっていないのにたいして、3万人の大土地所有者が7000万デシヤチンの土地をもっていることを強調した。彼の分類には若干の限定があるが、とにかくこの数字はレーニンが1917年の10月革命に乗りだしたときに、土地の分割状況についてどんな観念をもっていたかを示している」と解説を加えている。

	所有者数（100万人）	土地（100万デシヤチン）	所有者1人あたり平均
貧農	10.5	75.0	7.0
中農	1.0	15.0	15.0
富農と中地主	1.5	70.0	46.7
大地主、王室、商工業資本家	0.03	70.0	2,3330.0
その他	—	50.0	—
合計	13.03	280.0	21.4

表3 株式資本の産業分布 1890, 1900年

			鉱業	冶金	窯業	織物	全産業
(全会社)	1890年	百万ルーブル	85.7	27.8	6.7	197.5	580.1
		%	14.77	4.79	1.15	34.05	100.00
	1900年	百万ルーブル	392.2	257.3	59.0	373.7	1,742.3
		%	22.51	14.77	3.39	21.45	100.00
(外資系会社)	1890年	百万ルーブル	70.1	14.0	0.2	26.0	186.2
		%	37.65	7.52	0.11	13.96	100.00
	1900年	百万ルーブル	437.9	145.3	26.6	71.4	911.0
		%	48.07	15.95	2.92	7.84	100.00

出所：P. I. Liashchenko: Istoriia narodnogo khoziaistva SSSR, 4-oe izdanie, T. 2, 1956. p.155.

備考：なお1890年代の外国資本の導入が、主としてフランス、イギリスから行われたことは注目に値する。それは1887年1月の有名なドイツ市場におけるロシア証券の担保貸付禁止を契機とするロシアの対仏接近と1891年の露仏条約の締結によるところが多い。20世紀初頭の対露投資の第1位はフランス、第2位イギリス、第3位ドイツ、第4位ベルギー、第5位は合衆国であった。工業投資についてはフランスの重工業、イギリスの石油、ドイツの電気・化学とポーランド地方の綿業、ベルギーの鉱山、アメリカの機械製作と国別にそれぞれ異なる特徴をもっていた。

有木宗一郎著 『ソ連経済の研究 1917～1969』 三一書房（1972年）15頁より

た地域（バルト諸国ならびにポーランドおよびルーマニアの一部となった領域）に集中していた。表I-5がこれを示している。この時期における小工業（作業場および職人工業）の相対的重要性は以下の数字によって示されている。すなわち、1915年に、小工業は工業に従事するもの全体の約67パーセントつまり520万人を雇用していた。しかし小工業は全工業生産量の33パーセントを生産するにすぎず、一人あたりの生産量では大工業に従事する労働者一人あたり生産量のわずかに四分の一であった。こうした事態は、近代的なもの古いもの、大きな設備をもった工業と小さな家内工業や作業場での工業との対照を示している。この対照はもちろん他の発展途上諸国においてもみられたし、今後ともみられるものである。同様の不均等性が種々の工業部門の成長を特徴づけていた。たとえば、冶金工業、繊維工業、燃料工業、食品加工工業ではめざましい発展がみられたのに対して、機械工業は大きく遅れをとっていた。工業設備のほとんどは外国から輸入しつづけられた。工業設備の外国への依存というこの弱点こそが、とくにこの設備の主たる供給者がドイツであったという事情もわざわいして、戦争勃発時における武器の極度の不足を生む主たる原因となったのである³⁾」

と。ここから、部門間、地域間の不均等発展が工業のロシアの特徴を示していることが理解できる。

また、工業設備を外国からの輸入に依存するのみならず、ロシアの重工業においては外国資本が大きな比重を占め、重要な役割を果たしていた。これも看過できない特質である。表3には、1890年から1900年にかけての主要産業における株式資本分布が示されている。特に、鉱業と冶金業での急成長が外資において顕著に認められる。また、1916年から1917年までの、ロシア革命直前の主要産業部門の株式資本総額に占める外国資本の割合は次の如くである。すなわち鉱山業で

3) A. ノーヴ著 石井規衛／奥田央／村上範明ほか訳 『ソ連経済史』 岩波書店（1982年）7～8頁

90%、冶金及び金属加工業で42%、化学工業で50%、繊維工業で28%、木材工業で37%である。株式会社に対する外国資本の出資比率については、フランス資本が32.6%、イギリス資本が22.6%、ドイツ資本が19.7%、ベルギー資本が14.3%、そしてアメリカ資本が5.2%であった。

となれば、革命前のロシア経済は、封建的農業を経済構造の主軸としながら、その生産性は低く、国内経済で低い比率に甘んじている工業は、産業間、地域間の不均等発展を余儀なくされ、重化学工業の主要部分は列強諸外国に支配されている。つまりは、自立性を喪失した特異な「後進的経済構造」の真只中に身を置いていたと言えるだろう。

2 戦時共産主義期における企業の国有化と管理

「十月革命」（1917年11月7日、尚ロシア旧暦では10月25日）の翌日、ソビエト政権は「土地に関する布告」を公布した。これにより、大土地所有者（地主、皇室、貴族、教会等）の土地は無償で没収され、土地の私的所有の廃止、すなわち土地の国有化が宣言されたのである。

1917年12月27日には銀行が、1918年2月8日には商船隊が、そして同年4月24日には外国貿易が相次いで国有化された。

それでは企業の国有化はどのように進展したのだろうか。革命直後に一気呵成に国有化が遂行されたわけではない。革命当時、経済的実権は尚資本家の手中にあったし、ソビエト新政権は職

4) 副島種典／岡稔 「ソヴェト同盟における社会主義経済の建設」『現代社会主義講座 社会主義の理論と現状』第一巻 東洋経済新報社（1956年）86～87頁

5) 革命前のロシアの実情について、安井哲二氏は以下の如く実に端的に述べている。すなわち、

「革命前のロシアはその一般的工業水準（生産高技術水準）の點において、列國に比して著しく立遅れ、全般的にみてなお農業國であつた。即ち全國人口の四分の三は農業人口によつて占められ、國民所得の約三分の二は農業所得であつた。しかも農業それ自體半農奴制的と批評された程の極めて立ち遅れたものであつた。經營規模は分散的且つ極度に零細であり、技術水準は立遅れ生産性収益性の程度も甚だ低位にあつた。従つて又農民の生活水準・文化的水準も極度に劣悪で、その壓倒的多數が文盲であつたのである。更に都市労働者は未だ完全に農村より分離していなかつた。準農民的な性格が強く、季節的移動性が激しく、労働組織は不完全劣悪で、労働組合の發達は抑壓され、厚生施設も見るとすべきものなく、要するに半農奴的な性格をそのまま受継いだものであつて、労働者の物質的文化的水準も極めて低く、従つて労働能率は劣悪であり、近代的プロレタリアとしての規律と訓練に缺け自主的な労働意欲も亦乏しかつた。特に貧困であつたのは優秀な經營者、技術者であつた。ロシアのインテリゲンチヤは農民或いは貧乏貴族の出身者が多く、その根底は農村に置かれていて、抽象的哲學的思索は好んだが、商業的實務の知識經驗に乏しく、従つて優れた經營者、技術家の數も質も劣つていたのである。一口に言えばロシアの資本主義は封建的植民地的であつて、眞に自主的な社會主義に移行すべき國民經濟組織及び人的な素質と能力において缺けていた。剩え革命の勃發によつて外國からの技術者や經營者は自國へ引上げ且つ貧弱な自國の資本家も海外へ逃避する状態であつたから、國內に踏留まつた専門家、經營者は甚だ貧弱であつた。敗戦と革命によつて國內の生産能力は破壊され、加うるに外國資本の引上によつて生産力は益々低下しつゝあつた。剩え運輸の破壊、食糧・燃料の缺乏により、經濟は縮小再生産の一途を辿り、悪性インフレーションは暴威をたくましくし、國民經濟は益々その崩壞點に近づきつゝあつたのである」

と。

安井哲二 「ソ連産業管理體制の沿革」 經營研究所編 『ソ連の企業經營』 中央労働學園（1949年）所収 2～3頁

業的革命家と労働者を主体としており、明らかに企業経営の専門家と技術者を欠いていた。従って国有化の一挙実現は困難を極めた。この点について、アレクサンダー・M・バイコフは、

「ソヴェト政権の最初の数ヶ月間には、政府の規制措置よりも自然発生的過程の方が、工業政策と工業生産の発展に、はるかに重要な役割を演じた。ソヴェト政府は、権力をとってから最初の数ヶ月間は、工業国有化の方法についても、工業管理の再編成についても、何もはっきりとした具体的な政策をもっていなかった」⁶⁾

とさえ述べている。

そのような中で採られた第一の政策的措置は、1917年11月14日の「労働者管理に関する命令」である。ここでは、雇用労働者、家内労働者を有する工業、商業、銀行、農業、運輸、協同組合等、すべての企業は、生産物と原料の生産、購買、販売、貯蔵、並びに財務領域において「労働者管理」を導入することが明記された。因みに工業企業において労働者管理は「工業委員会」⁷⁾を通して実施された。

労働者管理機関の諸権利として以下の項目が容認された。すなわち、

- 「(i) 生産を監視すること、
- (ii) 企業の生産高の基準を定めること
- (iii) 生産物の原価をあきらかにするための措置をとること
- (iv) 企業のすべての業務上の文通を統制すること」⁸⁾

と。また「営業上の秘密は廃止され、企業主は、各会計年度のすべての帳簿と報告書を労働者統制機関に提出しなければならない」⁹⁾と規定された。つまりは、労働者管理機関に対して経営上の情報公開を要求する権限と監視権限が容認されたことになる。

1917年11月28日に開催された全ロシア労働者統制会議の第一回会議で決定され、12月中旬に公表された「訓令草案」の第七条には「企業主の手中に企業管理にかんする責任と命令執行権が残されていて、労働者統制機関は企業管理に参加しないし、その責任を負うものではない」¹⁰⁾と明記された。

規定上、労働者管理機関には監督権が、工場所有者には経営執行権が容認された。となれば「労働者管理制度」とは、企業所有者に経営権行使を、労働者管理機関に企業経営全般の監督権を行使させる制度と言ってよい。当制度は、新政権下の経営者と技術者の絶対的不足の中で、旧

6) アレクサンダー・M・バイコフ著 野々村一雄／岡稔訳 前掲書 8頁

7) 「工場委員会」は「労働者管理に関する命令」発布後、初めて登場したわけではない。

「1917年3月ツァールが崩壊して假政権が樹立されてから、大工業企業の労働者は工場委員会を設置してその政治的経済的利益を代表した。これらの工場委員会は、当初から工場の管理部と更に政府とも闘争した。工場委員会は当初労働者によつて自發的に賃金引上げ、待遇改善の爲に形成された組織であつた」

という。

安井哲二 前掲論文 経営研究所編 前掲書 所収 9頁

8) 岡本正編著 『ソ連経済論・歴史篇』 日本評論社 (1968年) 39頁

9) 岡本正編著 前掲書 39頁

10) 岡本正編著 前掲書 40頁

経営者の専門的経営手腕を利用しながら生産を続行し、新政権の主たる担い手である労働者に経営技術と生産技術を習得させる意図と意義を担った制度と言えよう。

理念と現実とは必ずしも一致せず。規定に反して現実益々混迷を深めた。いわゆる両頭政治は順風満帆には進まず、「労働者管理に関する命令」に違反した企業所有者に対しては企業没収が課せられたにもかかわらず、企業所有者が賄賂で工場委員会を抱き込んだり、労働者管理に抵抗すべくサボタージュを以て徹底抗戦を挑んだり、所有者が工場委員会を無視して排斥された上に逃亡したり、将又工場委員会が工場の実権を掌握するやサンジカリズム化する等々、工場規律は乱れに乱れた。¹¹⁾これに加えて、中央当局の決定を無視した地方機関による恣意的な企業の収奪も横行し、まさに無政府的な混乱状態に陥った。この状況下で工業生産は当然の如く著しく低落した。¹²⁾

「非常事態」を打開すべく、1918年5月26日から6月4日まで第一回国民経済会議が開催され、基幹産業の国有化と最高国民経済会議の一般的経済会議から国有企業に対する統一的中央管理機関への質的転換の二点が決議された。¹³⁾「議決」に基づき、1918年6月28日、全面的産業国有化令が公布され、¹⁴⁾百万ルーブル以上の資本を有するあらゆる産業企業の国有化が実行されるに至った。

この後、1918年9月7日には手工業及び国有化されていない工業の統制に関する法令が、1920

11) この辺りの実情に関しては、西澤富夫著『国有化問題の研究』世界評論社（1948年）141～143頁を参照されたい。

12) 産出高の低落についてアレクサンダー・M・バイコフは、国家計画委員会の算出した生産指数を紹介している。アレクサンダー・M・バイコフ著 野々村一雄/岡稔訳 前掲書 12頁

第1表

	大規模工業	小規模工業	全工業
1913年	100.0	100.0	100.0
1916	116.1	88.2	109.4
1917	74.8	78.4	75.7
1918	33.8	73.5	43.4
1919	14.9	49.0	23.1
1920	12.8	44.1	20.4

13) 最高国民経済会議は、1917年12月5日の法令に基づいて設置された。

「同法令によると最高国民経済会議の権限および機能は、次のごとく極めて廣汎なものである

- (1) 全国民経済および國家財政の総合的計畫化
- (2) 企業資産の没収および徴發
- (3) 国民経済各部門にたいする基準および計畫の決定
- (4) 商工業企業の強制的合同など

だが政權獲得直後の混沌としたこのころにどんな強力な機關をもつてしても、このような廣汎な機能を果すことはむづかしかった。従つて最高国民経済會議は、ぜんじ幾多の機能を喪失し、實際には工業部面における生産と分配の一般的統制機關の役割を果すことになった」

という。

西澤富夫著 前掲書 150頁

14) 全面的国有化が実施される前にも国有化は進行していた。

「工業企業の一般的国有化に關する法令が布告されたのは18年6月28日である。だが、それに先きだつて個々の工業企業の国有化はちくじ實施されていた。すでに『労働者管理制』に關する項でも觸れたように、工業の一般的国有化に關する法令が公布されるまえに、個々の工業企業の国有化が實施されていた。企業主が労働者管理への服従を拒否した場合、企業主がサボタージュまたは工場閉鎖をおこなつた場合、企業が國庫に負債をもつていた場合、企業がとくに國家的重要性をもつている場合、

年11月29日には、小規模工場全体¹⁵⁾の国有化令が發布され、これを以て企業の国有化は完結するに至った。その結果、約3万7000の工業企業が国有化され、うち67%に当たる2万4790が15名以下の労働者を雇用する零細企業であった¹⁶⁾という。

新政権樹立直後の動向を考察したが、ここで我々が着目したいのは以下の点である。新政権が本来的には企業の国有化をいわゆる「管制高地」の重要な柱と位置づけていたにせよ、生産と取得の社会化を実現するために国有化が実行されたのではない。現実には、経営者と技術者の欠落故に「労働者管理制度」を導入せざるをえず、その過程で痛ましい程の混乱と無秩序が横行し、事態打開と収束に向けて、1918年6月28日の全面的産業国有化令を以て、国有化が一気に挙行された。とは言え、企業の全面的国有化と統一的中央管理機関が時を同じくして登場したのである。この双方が1918年5月26日から6月4日にかけて開催された第一回国民経済会議で同時に議決されたのは当然でありながらも実に興味深い。所有権を掌握した主体が決定権と管理権を一手に収めたのである。

3 ネット期における企業再編と「中央集権的管理体制」の整備

1920年末になると内外の反革命軍は国土から一掃され、新政権は不安定ながらも、ある種の均衡ある国際情勢に身を委ねることができた。国際情勢の変化と国内経済の疲弊を受け、ネットへ

、このような場合にだけ国有化がおこなわれた。それらのうち圧倒的比重（約七割）をしめたのは、労働者管理制の実施に反対した刑罰として國家に没収された企業であつた。一般的国有化の実施のまえに国有化された企業の總數（18年6月15日現在）は、全部で521であつた。その内譯は、採鑛冶金業ならびに金屬加工業——218企業、製紙業および木材加工業——62企業、化學工業——42企業となつている。すなわち重要工業部門が圧倒的比重をしめていたわけである。接收された企業の管轄別内譯をみると、最高國民經濟會議その他の中央機關下に直屬したのは100企業で、殘餘はすべて地方機關の管轄下におかれた。以上の合計521企業に、さらに革命前の陸海軍直轄企業および政府直轄企業でソヴェト政權がそのまま自分の手中に引繼いだ國營企業を加えると、當時における國有企業の總數は900餘を數えた。それは操業中の大工業企業總數僅かに約一割にしかならず、殘餘の約九割は労働者管理制のもとに民有となつていた」

という。

西澤富夫著 前掲書 152～153頁

15) ここで対象となっている小規模企業とは機械動力を使用している場合には労働者数5名以上、機械動力を使用していない場合には10名以上を雇用する企業を指す。尚、1918年6月から1920年11月までの国有化の進捗状況は以下の通りである。

「1918年6月初	現在	1,413
1918年10月末	現在	2,279
1919年10月1日	現在	2,522
1920年4月1日	現在	4,141
1920年11月1日	現在	4,420

1920年11月までには全大工業の七ないし八割が国有化された。さらにつづいて、それ以下の規模の工場制工業全體の国有化令が1920年11月29日に公布された。それによつて工業国有化の過程は完結するにいたつた」

西澤富夫著 前掲書 198頁

16) 岡稔著 『ソヴェト工業生産の分析』 岩波書店（1956年） 9頁

の移行が宣言される。ここで注目したいのは、農業分野と工業分野における政策変更と同時に、新工業政策に伴う管理制度の変革が実施された点である。我々はここで特に、工業分野の政策変更と管理制度の変革を一体的に把握し、総合的に評価することの重要性を指摘したい。

農業分野における新政策の柱は、食糧税の導入である。1921年3月に開催された第十回党大会でレーニンは、「食糧税」について報告し、これを受けて戦時共産主義からネップへの移行問題が審議され、食糧割当徴発制改め食糧税の導入¹⁷⁾が決定された。これにより農民は、食糧税納入後、余剰農作物を自由に市場で販売することが可能となった。

工業分野においては、1921年に労働者20名以下の小企業設立の自由化、小企業の私企業家への賃貸化、労働者5名以下、及び動力機不使用の場合には労働者20名以下の企業の再私有化が決定され、小企業は中央集権的直接管理から解除されることとなった。その結果、

「センサスに計上された16万5781の企業のうち、14万7471、つまり88.5%が私人の手中にあって、1万3697つまり8.5%が国営企業で、4613つまり3.1%が協同組合企業であった。私企業はきわめて小規模なものばかりであった。私企業の数企業総数の88.5%に達したが、当時の工業の就業労働者総数の12.4%を雇っていたにすぎなかった。他方、国有工業は企業総数の8.5%にすぎなかったが、全就業労働者の84.1%を雇っていた。国有企業は一企業あたり平均155人の労働者を雇っていたが、協同組合企業と私企業はそれぞれ15人および2人にすぎなかった」¹⁸⁾

という。所詮、これ程莫大な数の零細企業を一国家機関がすべて直接管理することは不可能である。

国有企業の新動向は如何に。1921年より、トラスト化が進展した。¹⁹⁾そもそもトラスト形成の本来的目的は、工場、或いは企業を連結させていきながら、効率的な大規模生産組織体を創出することにある。ところがこの時期、旧ソビエトで形成されたトラストには、次のようなソビエト的実情とソビエトの特徴が看取できる。第一に、経営者の人材不足故のトラスト形成であり、第二に、大規模トラストと並んで小規模トラストが形成された点であり、第三に、トラスト形成に伴う中央管理量の膨大化と複雑化の軽減が実現された点である。

経営者の人材不足について、F・シートン (F. Seton) は次のように指摘する。すなわち、

「さて、国家計画委員会と同様、国有企業もまた、人材の不足に悩んでいた。ところで不

17) 食糧税の導入については、荒田洋「食糧税への移行」門脇彰／荒田洋編『過渡期経済の研究』日本評論社（1975年）所収 37～69頁を参照されたい。

18) アレクサンダー・M・バイコフ著 前掲書 136～137頁

19) 当時のトラスト形成についてアレクサンダー・M・バイコフは次のように述べている。すなわち、

「既存のトラストを再編成するための中央委員会が設置された。その決議によって一部の企業は一時的に閉鎖され、小トラストは解体され、あるものは他のものと合併し、また、あるものはその反対にさらに小さいトラストに分散した。トラストという形式の企業結合体に生産を合理的に集積する過程は、ネップの全時期を通じてつづけられた。ここでことさらにトラストという形式といったのは、ソヴェート・トラストが単に形式の上でだけ他国のトラストと比較しうるにすぎず、本質の点ではぜんぜん比較にならないからである」

と。形式はトラストだが本質はトラストにあらずというのがその主旨である。

アレクサンダー・M・バイコフ著 前掲書 140頁

足していたのは技術家ではなく、むしろ事務員ないし経営者であった。それ故政府は、一方において各企業長の権限を主として技術的な領域に限定するとともに、他方において、いくつかの企業を合体してトラストを形成し、販売、購入のごとき商業的領域に属する諸問題の決定権はトラストの長に委ねるという重大な政策変更を行った。この新しい制度のもとにおいては、トラストが傘下の各企業の原料の買付けと生産物の販売をつかさどり、したがって各企業は、商業的訓練を受けた人を雇う必要はなく、トラストのみが雇えばよいのである。政府はこのような方法によって稀少人材を大幅に節約したが、その結果極めて広汎な範囲にわたってトラスト化が行われ、ほとんど全ての国有企業がトラスト化せられるにいたった²⁰⁾」
(・と・は引用者)

と。つまりは、経営者の人材不足故のトラスト化であり、トラスト化故の稀少人材の大幅な節約効果が力説されている。

小規模トラストの形成について、アレクサンダー・M・バイコフは、

「だが、実際には、ネップの初期に生れたトラスト（そのうちで最も早いものはすでに1921年6月に組織された）は、必ずしもこのような目的を固執しなかった。大きなトラストとならなくてたくさんのやや小さなトラストが発生した。これらのトラストは各々わずか10-20人の労働者を雇備する『工場』を五つか六つ含んでいたにすぎない。したがって、これらの『トラスト』は名前の上だけの工業コンビナートにすぎず、小工場よりもまだ小さいトラストもあった。これには多くの理由がある。『戦時共産主義』時代の超中央集中主義にたいする反動、したがってまた集中にたいする恐怖、そしてまた地方的見地からみて有利とおもわれる企業を大トラストに統合されることを欲しない地方当局の抵抗がそれであり、その結果、ひとつの大トラストのかわりに数個の小トラストが組織されるようになったのである。自由市場というこの新条件のもとでの活動に不慣れなため、小企業の方が生産と市場販売を組織化しやすいようにみえたこと、そして新しい管理当局が（『戦時共産主義』時代に市場をとおさない方法で生産を組織した経験しかないので）生産集積の経済的利益を十分に実現しえなかったこともまたその原因の一半であった²¹⁾」

とし、「戦時共産主義」に対する反動と中央と地方との確執を小規模トラストの形成要因と看做している。

かくて1923年当時、ソビエトにはトラストが478あり、うち133は中央集権的管理下に、345は地域の管理下に置かれたという²²⁾。

小規模企業の私有化、国有企業のトラスト化という企業改革に引き続き、管理機構の改革と整備が断行された。1923年4月10日に「トラスト定款」²⁴⁾が初めて発布され、同年11月12日に法令により、最高国民経済会議に以下の諸権限が賦与された。国有企業の生産と商業活動の全般的規制、

20) F・シートン著 小泉進／斎藤光雄／森嶋瑤子訳 『ソビエトの経済発展と政策』 創文社（1959年） 97頁

21) アレクサンダー・M・バイコフ 前掲書 139頁

22) ハンス・ラウパッハ著 玉野井芳郎監訳 『ソビエト経済の歴史』 学陽書房（1977年） 56頁

協同組合と私企業の活動に対する監督，国家的重要性を有する国有企業の定款に従う管理，新生産形態の組織化や生産の合理化についての検討，国有企業・協同組合・私企業の活動を規制する法律や訓令の起草，融資・信用問題の検討がそれに該当する。つまりは，国有企業については管理権が，国家に所有権が帰属していない協同組合と私企業については監督権が最高国民経済会議に対して容認されたと言える。

さて，最高国民経済会議に諸権限が与えられると同時に，二つの組織が新設されることとなった。一つは「総経済管理局」であり，工業立法の起草，全般的工業政策の検討，全般的生産計画の起草，シンジケートの監督をその任務とした。もう一つは「国有工業中央管理局」である。当局は，国有企業の固定資本についての決定，国有企業の管理要因の任命，さらにはトラストの活動の監督をその任務とした。つまりは，主として「総経済管理局」が計画権を，「国有工業中央管理局」が管理権を行使するという中央機関の分業体制が構築されたと言える。

また以下のように国有企業の管轄機関の分割化もはかられた。

- (1) ソビエト最高国民経済会議の国有工業中央管理局
- (2) 同盟共和国の最高国民経済会議

23) 岡稔氏は，

「ネップへの移行にともなう工業管理機構上の変革は，第一にはグラフキーズムに代表される過度の中央集権化の緩和であり，第二には経済計算制（ホズラスチョート）の導入である。ホズラスチョートの導入は，1921年12月の党協議会で決定されたが，ネップ時代の企業には経営上の独立性がなく，トラストだけが独立性をもっていたので，今日あるような企業のホズラスチョートはまだ存在しなかった。組織形態の上からみれば，1921—25年の工業管理組織は，トラストとシンジケートの時代であったといえる」

と述べている。

岡稔著 『ソヴェト工業生産の分析』 岩波書店（1956年） 12頁

また岡氏はホズラスチョート制について

「1921年にトラスト単位の経済計算制（当時は『商業計算制』と呼ばれた）が施行された。こうして，あらゆる物資の生産，流通，分配を行政的方法によって中央集権的に処理する戦時共産主義の体制は解体された」

と指摘する。

岡稔 「第1編 ソヴェト連邦の社会主義経済」 岡稔／竹浪祥一郎／山内一男著 『社会主義経済論』 筑摩書房（1968年） 所収 30頁

かくて岡氏はネップ下での工業管理機構上の変革を戦時共産主義体制の解体，すなわち中央集権制の解除と把握し理解する。「解除」のための政策というよりはむしろ，当時逼迫した現実的課題，すなわち経営者の人材不足，地方と中央との確執，盤石な中央集権的管理体制の未確立と機能不全，これらに直面した中での現実的かつ柔軟な対応と見た方がよいのではないか。1923年に管理機構の改革に着手し，最高国民経済会議の機能能力が増したことを考えると「中央集権体制の解除」と言い放つことはできない。

24) トラストが生産した利潤は如何に配分されるのか。

「この利潤は，予備資本にあてるための20%以内の控除，企業労働者の福祉改善基金への繰入れ分，および経営要員と労働者と事務職員のボーナスのための控除を除いて，残りは国庫に譲渡されねばならなかった。これらの利潤控除の割合は毎年，最高国民経済会議によつて定められた」（・は引用者）

という。まさに「所有者」が利潤処分権を行使するという図式が看取できる。また，

「最高国民経済会議はつぎのような権限をもっていた。(a) トラストの管理局と監査委員会の任免。

(b) トラストの活動にたいする全般的監督，ただしトラストの実際の経営活動には介入しない」

という。「所有者」は経営権を行使しない。

アレクサンダー・M・バイコフ 前掲書 140～141頁／142頁

(3) 県経済会議／工業局

(4) 地方経済会議

この点に関して、アレクサンダー・M・バイコフは、

「すべての国有工業企業は、その生産の重要度、規模および地理的位置に応じて四つのグループに大別された。すなわち、ソ同盟最高国民経済会議の規制をうける全同盟工業。同盟共和国の最高国民経済会議の規制をうける共和国工業。大きな県では県経済会議、小さな県ではいわゆる工業局に従属する県工業。地方経済会議に従属する地方工業。以上である。このように、計画化の機能を総経済管理局に集中し、国有工業の管理を国有工業中央管理局に集中し、そして共和国、県および地方の工業にたいする最高国民経済会議の規制権をそれぞれの地方分散的な経済会議に委任すれば、管理の地方分散化と工業生産の計画的規制の中央集中化との健全な結合ができると考えられた」(・と・は引用者)²⁵⁾

と述べ、管理改革の意義を管理の地方分権化と工業生産の計画的規制の中央集中化の結合に見出す。

しかしながら、すでに我々が考察してきた工業分野での一連の改革を含めて総合的に最高国民経済会議の制度改革と管理分業体制の構築を評価しなければならないのではないのか。すなわち一方では小企業の私的私有化を推進し中央集権的管理から解除し、他方では国有企業のトラスト化を実践した。そのことで当然、中央が管理すべき国有企業数は減少する。同時に、最高国民経済会議に二機関を新設し、中央レベルでの計画権と管理権行使の分業体制を敷き、「管轄機関の四分業体制」を構築することで管理の中央と地方の分業体制が整備された。この管割機関の四分化により、これまた当然、最高国民経済会議の国有工業中央管理局が管理する国有企業数はさらに絞り込まれる。その結果、国有企業を統制する最高国民経済会議の機能能力向上の条件と実際の能力は以前と比較して格段に増大したことは間違いない。このことを重要視しなければならないのではないのか。当然ながら、ネップの評価を語るにあたり、レーニンの言葉が支配的に君臨し、多大な影響を及ぼした。すなわち、新経済政策とは戦時共産主義体制からの解除であり、自由化であり、将又資本主義の復活である。しかしながら、破滅的帝国主義戦争後の窮乏と荒廃の中では致し方のない退却であるという見方、評価に他ならない。²⁶⁾となれば、戦争と荒廃が無ければ新経済政策は不用で、後年に引き継がれる「成果」は何もないのかと言え、さにあらず。工業分野で

25) アレクサンダー・M・バイコフ 前掲書 143～144頁

26) レーニンは、新経済政策を「戦略的退却」であり、「経済戦線での重大な経済的敗北」であると位置づけ、次のように指摘する。すなわち、

「内戦のまったなかで必要な建設措置をとらなければならなかったとき、われわれはこのことをいわばわすれてしまった。そして、われわれの新経済政策は、事実上は、われわれがこの点でひどい失敗をして、戦略的な退却をはじめたということにある。『徹底的にやっつけられないうちに、退却して、万事を新規に、だがもっとしっかりと建てなおそう』と。共産主義者が新経済政策の問題を意識的に提起している以上、われわれが経済戦線できわめて重大な経済的敗北をこうむったことは、共産主義者にとって疑いの余地は全然ない。そして、このばあいに一部の人々が、ひどく気落ちがし、ほとんど恐慌の状態に陥るのは、また、退却にさいしてこれらの人々が恐慌の気分にはじめるのは、避けられない」

と。

の改革内容を含めて抱括的に理解すれば、中央機関の機能力拡大に向けての現実的な体制整備が実行されたわけで、その意義は大きい。この後、スターリンの重化学工業化政策が強行されていくことを考えるとその布石と位置づけられる²⁷⁾。国有企業の所有権を掌握する国家が、当時の厳しい状況下でその計画権と管理権を発揮するための組織を新設し、管理企業の中央と地方の分別を

- ㄨ ヴェ・イ・レーニン著「新経済政策と政治教育部の任務 政治教育部第二回全ロシア大会での報告 1921年10月17日」『レーニン全集』第三十三巻 大月書店（1959年）所収 50頁

また彼は、

「第一に、新経済政策がわれわれにとって重要なのは、なによりもまず、われわれが農民経済との結合を実際になしとげつつあるかどうかを、点検する手段としてである。わが国の革命の発展のこれまでの時期には、すべての注意と全力は侵入を撃退する任務に、主としてそそがれていたか、あるいはほとんどそれに呑みこまれていたので、この時期にはわれわれは、この結合について十分に考えることができなかつた。それどころではなかつたのである。世界帝国主義の巨大な勢力のためにすぐに息の根をとめられてしまう危険をふせぐという、絶対に猶予できない、さしせまった任務があつたので、この結合は、ある程度まで軽視してよかつたし、また軽視するほかなかつた」と述べ、新経済政策の意義を農民経済との結合に求めている。

- ヴェ・イ・レーニン著「ロシア共産党（ボ）第十一回大会 1922年3月27日—4月2日」『レーニン全集』第三十三巻 前掲書 269頁

「農民経済との結合」とは具体的に何を意味するのか。これについては、

「新経済政策は、割当徴発を食糧税に代えることを意味しており、かなりの程度に資本主義の復活にうつることを意味している。どの程度にか——それはわれわれも知らない。外国資本家との利権契約（なるほど、いまのところこういう契約はごくわずかしか締結されていないが。とくに、われわれの申入れにくらべれば、その数はごくわずかである）や、私的資本家にたいする企業の賃貸——これは、資本主義を直接に復活することであつて新経済政策の基礎と直接に結びついている。なぜなら、割当徴発をやめることは、農民にとっては、税として徴収されなかつた余剰農産物の自由な売買を意味するが、税として徴収されるのは農産物の小部分にすぎないからである。農民は全人口と全経済の大きな部分を占めているので、この自由商業を基盤として資本主義が成長しないわけにはいかない」

と述べ、政策的には「食糧税」への転換であり、資本主義の復活を伴う決断だと言う。

- ヴェ・イ・レーニン「新経済政策と政治教育部の任務」前掲書 51～52頁

さらに彼は、

「窮乏と荒廃とが非常にひどいために、われわれは、大規模の工場的な、国家的な、社会主義的な生産を一挙に回復することはできない。そのためには、大工業の中心地に穀物と燃料とを大量に貯蔵することが必要であり、使いふるされた機械を新しい機械にとりかえることなどが必要である。それを一挙にはなしえないということを、われわれは経験にもとづいて確信した。われわれはまた、破滅的な帝国主義戦争のあとでは、たとえもっとも富裕な、もっとも進んだ国でも、ある程度のかかり長期の年月がたったうえで、やっとこのような任務を解決することができるのだ、ということも知っている。つまり、機械もいらず、また原料や燃料や食糧を国家が大量に貯蔵する必要もない小工業を——農民経済にすぐさま、ある程度の援助をあたえることができ、農民経済の生産諸力をたかめることのできる小工業を回復するために、ある程度援助することが必要である」

とも述べ、小工業の復活も「農民経済との結合」を意味すると説明する。

- ヴェ・イ・レーニン著「現物税について」『レーニン選集』第九巻 191～192頁

- 27) スターリンはネップをどう評価しているのか。彼は次のように述べている。すなわち、

「ネップは資本主義である、と反対派は言う。ネップはもっぱら退却である、とジノーヴィエフは言う。これはみな、もちろん、正しくない。実際には、ネップは、社会主義的要素と資本主義的要素との斗争をゆるしつつ、資本主義的要素にたいする社会主義的要素の勝利を予想するところの、党の政策である。実際には、ネップはまず退却からはじめられたというだけで、それは、退却の過程で勢力の再編成をおこない、攻撃にうつることを予定しているのである。そして実際に、われわれはすでに数年にわたって攻撃をおこなっており、しかも、わが工業を發展させ、ソヴェト商業を發展させ、私的資本を圧迫しつつ、成功のうちに攻撃をおこなっている。ところで、ネップは資本主義である、ネップはもっぱら退却である、というテーゼは、どんな意味をもつか。このテーゼは、どういうところから出てくる

図り、中央機関の有効な作動に向けて実に現実的対応策が断行された。盤石かつ強力な統一的計画機関創出に向けての重要な第一歩、いわば「身の丈に合った中央集権体制」の構築が模索、実行された時期であり、後にいわゆる我々が「ソビエトモデル」と見做す政策実行の「技術的・制度的基盤」が整備された。この意義は大きい。

4 スターリンの「一国社会主義」と重化学工業化政策

1924年にレーニンが亡くなるや、社会主義建設をめぐる激烈かつ熾烈な論争が火花を散らした。片や「一国社会主義」の実現可能性を主張するスターリン、これに対して、資本主義列強諸国の敵対的包囲の下では、西欧諸国の支援無しには社会主義建設など到底不可能だと力説するトロツキー。また工業化の手法をめぐってもプレオブラジェンスキーとブハーリンとの間で激論が繰り広げられた。²⁸⁾

結局のところ、スターリン唱える「一国社会主義」が大々的な勝利を収め、その後のソビエトの経済運営に決定的影響を与えるわけだが、彼は「一国社会主義」の正統性をどのように主張したのか。1926年1月25日、党機関誌『ボリシェヴィク』に発表した「レーニン主義の諸問題によせて」を考察し、彼の見解を拝聴してみよう。

まず彼は『レーニン主義の基礎について』を持ち出し、そこで示されている一国での社会主義の勝利の問題についての二定式を開示する。

第一定式とは、

「これまでは、一国における革命の勝利は不可能だとみなされ、ブルジョアジーにたいし

↘ か。これは、わが国でいまおこっていることは、資本主義の単純な復興であり、資本主義の単純な『復帰』であるという、あやまった想定から出てきている。わが工業の社会主義的性格にかんする反対派の疑惑は、ひとえにこのような想定のためであるといえる。富農にたいする反対派の恐怖は、ひとえにこのような想定のためであるといえる。反対派が農民の階級分化についてのあやまった数字にあわててとびついたことも、ひとえにこのような想定のためであるといえる。わが国では、中農は農業の中心的存在であることを、反対派がとくにわすれていることも、ひとえにこのような想定のためであるといえる。中農の過小評価とレーニンの協同組合計画にたいする疑惑も、ひとえにこのような想定のためであるといえる。農村の発展の新しい道、農村を社会主義建設にひきいれる道を、『新反対派』が信じないということも、ひとえにこのような想定のためであるといえる。実際には、いまわが国でおこっていることは、資本主義の復興という一面的な過程ではなくて、資本主義の発展と社会主義の発展という二重の過程であり、社会主義的要素と資本主義的要素との斗争という矛盾にみちた過程であり、社会主義的要素による資本主義的要素の克服という過程である。このことは、国营工業が社会主義の基礎となっている都市にとっても、また社会主義工業と結びつきうる大衆の協同組合が、社会主義的発展の基本的な足がかりとなっている農村にとっても、おなじくあらそう余地のないことである」

と。ネップ後にウルトラ工業化を挙行していく彼にとっては至極当然の評価である。

イ・ヴェ・スターリン「レーニン主義の諸問題によせて」『スターリン全集』第八巻 所収 大月書店(1952年) 110~111頁

28) この辺りの論争については、以下の文献を参照されたい。

A・ノーヴ 石井規衛/奥田央/村上範明ほか訳 前掲書 所収「第5章 大論争」

木原正雄著『社会主義経済の理論』有斐閣(1966年) 所収「第3章 『経済学消滅論』」

中山弘正編著『ネップ経済の研究』御茶の水書房(1980年) 所収 栖原学「第4章 工業化論争」

て勝利するためには、すべての先進国、あるいは、すくなくとも大多数の先進国のプロレタリアがいっしょに立ちあがる必要があると考えられていた。現在では、この見地はもはや実際とは合致しなくなっている。現在では、このような勝利が可能であるということから出発しなければならない。なぜなら、帝国主義の情勢のもとでの各資本主義国家の発展の不均等で飛躍的な性質、不可避的な戦争にみちびく帝国主義内部の破局的な矛盾の発展、世界のすべての国における革命運動の成長——これはみな、個々の国におけるプロレタリアートの勝利が、可能であるばかりでなく、必然的でもあるという結果をもたらすからである²⁹⁾」

という内容である。つまりは「帝国主義情勢の下では一国における革命の勝利は可能であり、必然でもある」と言う。

第二定式は、

「しかしブルジョアジーの権力をたおして、一国内にプロレタリアートの権力をうちたただけでは、まだ社会主義の完全な勝利を確保したことにはならない。社会主義的生産を組織するという、社会主義の主要な任務が、まだ将来にのこされている。いくつかの先進諸国のプロレタリアートの共同の努力がなくても、この任務を解決することができるだろうか、一国で社会主義が最後の勝利をかちえることができるだろうか。いや、できない。ブルジョアジーをうちたおすためならば、一国の努力だけで十分である。このことは、わが革命の歴史がものがたっている。だが社会主義が最終的に勝利するためには、すなわち社会主義的生産を組織するためには、一国の、ことにロシアのような農民国の努力だけでは、不十分である。このためには、いくつかの先進国のプロレタリアートの努力が必要である³⁰⁾」

と言う。すなわち、社会主義的生産を組織するには一国の努力だけでは不可能である。とり分け、ロシアの如き農業国では土台無理な話で、先進国のプロレタリアートの努力が必要だと述べている。

二つの定式は、革命は一国で可能だが社会主義建設は不可能と明記しており、第二定式はトロツキーの主張に重なる。そこでスターリンは、第二定式はその当時、1924年5月においては十分であり、ある程度役に立ったが、もはや「明らかに不十分になり、正しくないものになった」と断言し、その上で次のように論じる。すなわち、

「その不十分さは、この定式が二つのことになった問題を一つの問題に結びあわせている点にある。すなわち、一つの問題は、一国の力で社会主義を建設しとげることができるかという問題であって、これにたいしては肯定的な答があたえられなければならないが、もう一つの問題は、プロレタリアートの独裁をかちえた国は、他の一連の諸国で革命が勝利しなくても、外国の干渉から、したがってまた、古い秩序の復活からまったく安全であると考えることができるかという問題であって、これにたいしては、否定的な答があたえられなければならない。私があらためて言うまでもないことであるが、この定式は、一国の力では、社会主義社会を組織することはできない、と考えるきっかけをあたえる可能性があるが、このよう

29) イ・ヴェ・スターリン 「レーニン主義の諸問題によせて」 前掲書 83～84頁

30) イ・ヴェ・スターリン 「レーニン主義の諸問題によせて」 前掲書 84～85頁

な考えは、もちろん、まちがっている³¹⁾」

と。つまり、「一国で革命は可能であるが、一国で社会主義建設は不可能」とする従来の「二定式」を「一国で社会主義建設は可能だが、外国の干渉から全く安全とは言えない」という社会主義建設と安全保障へと主旨の磨り替えを行ない、次のように問い直す。すなわち、

「一国での社会主義の勝利の可能性とは、どういうことか。

それは、わが国の内部の力で、プロレタリアートと農民とのあいだの矛盾を解決することができるということであり、他の国々のプロレタリアたちの同情と支持をうけていれば、他の国々でのプロレタリア革命の勝利が、あらかじめなくても、わが国でプロレタリアートが権力をにぎって、その権力を完全な社会主義社会を建設しとげることにより利用できるということである。このような可能性がないとすれば、社会主義を建設してゆくといっても、それは見通しなしに建設をやってゆくことであり、社会主義を建設しとげるといって確信なしに建設をやってゆくということになる。社会主義を建設しとげるといって確信せずには、また、わが国の技術的立ちおくれは、完全な社会主義社会を建設しとげることによって、克服できない障害ではないということを確認せずには、社会主義を建設してゆくことはできない。このような可能性を否定することは、社会主義の建設という事業を信じないことであり、レーニン主義からそれることである³²⁾」

と。一国内のプロレタリアートと農民との矛盾を解決できれば、一国内での社会主義建設は可能であり、社会主義を建設することでソビエトの技術的後進性は克服できるという。そして、「この可能性を否定する者はレーニン主義からの逸脱者である」とレーニンの権威を借りながらの駄目押しを忘れていない。

さらにまた、

「他の国々で革命が勝利しなくては、一国で社会主義が完全に、かつ最終的に勝利することは不可能であるというのは、どういうことか。それは、すくなくともいくつかの国で革命が勝利しなくては、外国の干渉、したがってまたブルジョア的秩序の復活から、完全に安全であることはできない、ということである。このあらそう余地のない命題³³⁾を否定することは、国際主義からそれることであり、またレーニン主義からそれることである」

と述べ、一国で社会主義が完全な勝利を取っても、他の国々でも勝利しなければ外国の干渉から完全に安全とは言えないと主張し、しかしこれは安全保障の問題だと片づける。ここでもまたレーニンを振り翳しながら³⁴⁾。

以上のような論理を駆使しながらスターリンは、「一国社会主義」の正統性を豪語する。その

31) イ・ヴェ・スターリン 「レーニン主義の諸問題によせて」 前掲書 85～86頁

32) イ・ヴェ・スターリン 「レーニン主義の諸問題によせて」 前掲書 89頁

33) イ・ヴェ・スターリン 「レーニン主義の諸問題によせて」 前掲書 90頁

34) 本稿注33)の引用を踏まえ、溪内謙氏は次のように指摘する。すなわち、

「この引用から明らかのように、一国社会主義論の主要な論点は、(一) ロシアが孤立した国際環境のなかで自力でその後進性にもかかわらず社会主義社会を建設しとげることができるという実質的主張と、(二) (一)の命題がレーニン主義の修正でなくその正しい解釈から導き出された正統的理論である」

上で「一国社会主義」を推進するソビエトの最重要課題は工業化にありと断言する。この点に関して彼は、

「いまわれわれは、ネップの第二期にはいった。いま、わが経済の状態のなかで、もっとも重要で、もっとも特徴的なことは、重心がいまでは工業のほうにうつっているということである。当時、新経済政策の第一期には、国民経済全体の発展が農業にたよっていたので、われわれは農業からはじめなければならなかったのであるが、いまでは、わが経済の社会主義的土台の建設をつ^(ママ)ずけるためには、経済全体を前進させるためには、ほかでもない、工業に注意を集中することが必要である。いまでは農業そのものが、農業機械やトラクターや工業製品などを適当な時期に供給してもらわなければ、前進することができない。それゆえ当時、新経済政策の第一期には、全体としての国民経済の発展という事業が、農業にたよっていたとすれば、いまでは、それが工業の直接の展開にたよりつつあるし、また、すでにそれにたよっているのである。

二 工業化の方針

第十四回党大会で宣言され、こんにち実行されているスローガン、すなわち国の工業化の方針の本質と根本的な意義は、じつに以上の点にある。今年の四月、中央委員会総会は、この基本的スローガンをその活動の出発点としたのである。したがって、いま当面の基本的な任務は、わが工業の発展テンポをはやめ、現存の資源を利用して、わが工業を全力をあげて前進させ、それによって経済全体の発展をはやめることにある³⁵⁾」

と指摘する。

それでは如何なる方法を以て工業化を推進するのか。歴史上には、さまざまな工業化の方法が

▼ との教義上の位置づけの二点に帰着した。すなわち、一国社会主義の本質的論点はまま誤解されるように、一国のみで社会主義革命が勝利しうるか否かという点にも、また一国のみで社会主義建設を開始すべきか否かという点にもあったのではない。前者については10月革命の蜂起にさいしてポリシェヴィキが合意しかつそれに基づいて行動したところであり、後者については国際革命の展望が遠のいた1920年代初め指導者の誰にとっても『状況そのものによって必要とされた最小限綱領』として、異論の余地のない政治的選択であった。1920年代の工業化論争は、この合意を前提としてそれを実現する方途をめぐって闘われたのである。一国社会主義の論点の特異性はこれらの点にあったのではなく、建設の結果として現れるであろう秩序の性格についてであった。いいかえれば、争点は、ロシアが一国のみで社会主義建設の道を進む場合（このことについては誰にも異論はなかった）、それがマルクス主義理論からみて社会主義とよびうる秩序に到達しうるか否かという点にあったわけである。一見現実とは無縁な用語上の問題にすぎないこの論点が、何故重大な争点となりまた今日でもすぐれて現実的意味をもつのかということは、後に論及することにしよう。スターリンは一国社会主義論においてこの設問に『然り』と答え、しかもそれを以てレーニン主義の正統的解釈であるとの教義上の位置づけを与えたのである」と。つまりここで彼は二つの論点、すなわち「ロシアは後進性にもかかわらず単独で社会主義社会を建設することは可である」と「これがレーニン主義に適う」の二点を見出す。「一国で革命は可」しかし「一国で社会主義建設は不可」の定式をスターリンはここで「一国で社会主義建設は可」しかし「外国の干渉から全く安全ではない」へ磨り替えたことを認識することが肝要である。

溪内謙著『現代社会主義の省察』岩波書店（1978年）218～219頁

35) イ・ヴェ・スターリン「ソ同盟の経済情勢と党の政策について」『スターリン全集』第八巻 所収 大月書店（1952年）149頁

あるとし、スターリンはイギリスとドイツとロシアで実践された三つの方法を指摘する。

「イギリスが工業化されたのは、数十、数百年にわたって植民地を略奪し、そこから『追加』資本をかきあつめ、それを自国の工業に投下して、自国の工業化のテンポをはやめたおかげであった。これは工業化の一つの方法である。ドイツが自国の工業化をはやめたのは、前世紀の70年代にフランスとの戦争に勝利をしめた結果として、フランス人から50億フランの償金をうばい、それを自国の工業につぎこんだからである。それは工業化の第二の方法である。この二つの方法は、いずれもわれわれにはゆるされない。というのは、われわれはソヴェトの国だからであり、植民地的略奪や略奪をねらう軍事的侵略は、ソヴェト権力の本質とあいられないからである。ロシアは、旧ロシアは、借金奴隷的な利権をゆずりわたしたり、借金奴隷的な借款をもらったりして、しだいに工業化の道にのりだそうとつとめた。これは第三の方法である。しかし、それは借金奴隷になるか半ば借金奴隷になる道であり、ロシアを半植民地にしてしまう道である。この道もまたわれわれにはゆるされない。というのは、われわれが、ありとあらゆる干渉者どもを撃退しながら、三年にわたって国内戦をおこなったのは、あとで、すなわち干渉者どもに勝ったのちに、自分から帝国主義者の借金奴隷になるためではなかったからである」³⁶⁾

と述べた後に、

「のこっているのは、工業化の第四の道、すなわち工業のために自分自身の貯蓄をもつ道、同志レーニンが、わが国の工業化の唯一の道として幾度も指摘した、社会主義的蓄積の道である」³⁷⁾（・は引用者）

とし、次の如く問う。

「それでは、社会主義的蓄積にもとづくわが国の工業化は、可能であろうか。われわれは、工業化を保障するのに十分な、このような蓄積の源泉をもっているのだろうか」³⁸⁾

と。この問に対し、直ちに次のように断言する。

「しかり、それは可能である。しかり、われわれはそうした源泉をもっている」³⁹⁾

と。「そうした源泉」とは何か。これについて彼は、

「私は、十月革命の結果、わが国で地主、資本家が収奪され、土地や工場や製造所などの私有が廃止され、それらが全人民的所有にうつされたというような事実をあげることができよう。この事実が十分堅実な蓄積の源泉であることは、論証するまでもあるまい。私は、さらに、ツァーリの負債を破棄して、わが国民経済の肩から数十億ルーブリの負債をおろしたというような事実をもあげることができよう。この負債をのこしておいたならば、われわれは利子だけでも毎年、数億を支拂って工業に害をあたえ、わが国民経済全体に害をあたえるはめにおちいったであろうということを、わすれてはならない。この事情が、われわれの蓄

36) イ・ヴェ・スターリン 「ソ同盟の経済情勢と党の政策について」 前掲書 153頁

37) イ・ヴェ・スターリン 「ソ同盟の経済情勢と党の政策について」 前掲書 153頁

38) イ・ヴェ・スターリン 「ソ同盟の経済情勢と党の政策について」 前掲書 153～154頁

39) イ・ヴェ・スターリン 「ソ同盟の経済情勢と党の政策について」 前掲書 154頁

積を大いにらくにしたことは言うまでもない。私は、すでに復興し、現に発展しつつあり、そして工業がさらに発展するのに必要ないくらかの利潤をあげている、われわれの国有化された工業を指摘することができよう。これもまた蓄積の源泉である。私は、いくらかの利潤をあげ、したがって蓄積のある源泉となっている、われわれの国有化された外国貿易を指摘することができよう。これもまた一定の利潤をあげて、蓄積のある源泉となっている、ある程度まで組織化された、わが国営国内商業をもあげることができよう。一定の利潤をあげて、力なみにわが工業をやしなっている、国有化された、わが銀行組織のような蓄積の原動力を指摘することができよう。最後に、国家予算をつかって、国民経済一般の、とくにわが工業のこんごの発展のために、ささいな金銭をあつめている、国家権力という武器を、われわれはもっている。以上が、大体において、われわれの国内蓄積のおもな源泉である。それらは、それなしにはわが国の工業化が不可能であるところの、必要な予備をつくりだす可能性をわれわれにあたえている点で、興味がある⁴⁰⁾」

と語る。ここで彼は、蓄積の源泉として、

- 一 全人民所有への移行
- 二 負債の破棄
- 三 国有化された工業からの利潤
- 四 国有化された外国貿易
- 五 国営商業
- 六 国有化された銀行
- 七 国家予算を掌握する国家権力

の七項目を指摘する。つまりは、「国営企業と国家財政の権力による結合」こそが、社会主義的工業化のための蓄積の源泉であることを我々に想起させる。それでは、「国営企業と国家財政の権力による結合」は如何なる具体的政策を以て実行され、工業化を実現するのか。この点を明らかにするために、価格政策と財政構造の分析が不可避となる。

5 価格政策と国家集権的蓄積方式

たとえ後進的経済構造が支配的な国家であっても、一国のみで社会主義建設は可能である。「一国社会主義」を是とした上で、スターリンはその実現条件を提示する。すなわち、

「一部の同志は、工業化とは、総じてありとあらゆる工業を發展させることであると考えている。かつてある程度の工業の芽ばえをつくったイワン雷帝も、工業主義者であった、と考えているような変人すらいる。この論法でゆけば、ビョートル大帝を最初の工業主義者と呼ぶなければならない。これは、もちろん、正しくない。工業の發展は、かならずしも工業化ではない。工業化の中心は、その基礎は、重工業（燃料、金属など）の發展にあり、そし

40) イ・ヴェ・スターリン 「ソ同盟の経済情勢と党の政策について」 前掲書 154～155頁

て結局のところは、生産手段の生産の発展に、自分自身の機械製造業の発展にある。工業化は、わが国民経済全体のなかで、工業の割合が増大するように国民経済をみちびいてゆくことを任務としているばかりでなく、この発展のうちに、資本主義諸国に包囲されているわが国に経済的自立性を保障し、わが国を世界資本主義の付属物になることからまもるという任務をもっている。資本主義に包囲されているプロレタリアートの独裁の国は、もしその国自身が自国内で生産用具と生産手段とを生産しなければ、また、もしその国が、生産用具と生産手段とを生産し輸出している資本主義的に発達した諸国に、国民経済を従属させざるをえないような発展段階に長くとどまっているならば、経済的に自立しつづけることはできない。このような段階に長くとどまることは、世界資本に身を投げだして服従することを意味する。インドをとってみよう。インドが植民地であるということは、だれでも知っている。インドには工業があるか。もちろん、ある。それは発達しつつあるか。しかり、発達しつつある。だが、そこで発達しつつあるのは、生産用具と生産手段とを生産しないような工業である。そこでは生産用具はイギリスから輸入されている。したがって（といっても、もちろん、そのせいばかりではないが）、インドの工業は、まったくイギリス工業に従属している。植民地に工業を発達させても、その工業が本国に、帝国主義にしばりつけられているようにすること——これが帝国主義の独特の方法である。ところで、このことから、わが国の工業化は任意の工業の発展、たとえば軽工業の発展（軽工業とその発展はわれわれにとって絶対に必要ではあるが）、でつくされるわけにはゆかない、ということになる。このことから、工業化は、まず第一にわが国での重工業の発展として、とくに、われわれ自身の機械製造業、すなわち工業全般のこの中枢神経の発展として、理解されなければならない、ということになる。これがなければ、わが国の経済的自立の保障などということは、論じてもむだである⁴¹⁾

と。つまり自立的社会主義建設のために必要な工業化とは、重工業の発展であり、生産手段の生産の発展、すなわち機械製造業の発展であると力説する。それでは重工業の発展を実現するために何が必要となるのか。

この点に関して、1925年12月18日から31日にかけて開催された、ソ同盟共産党第十四回大会において明記された国内政策における党の任務を確認しておこう。

- 「(イ) 国民経済の生産をさらにいっそう増大すること。
- (ロ) わが国を農業国から工業国に転化すること。
- (ハ) 国民経済における社会主義的要素の、資本主義的要素にたいする決定的優越を保障すること。
- (ニ) 資本主義の包囲のもとで欠くことのできない独立性を、ソヴェト同盟の国民経済に保障すること。
- (ホ) 国家予算の全体系のなかで、租税外収入の比重を増加すること⁴²⁾

41) イ・ヴェ・スターリン 「ソ同盟の経済情勢と党の政策について」 前掲書 150～151頁

42) イ・ヴェ・スターリン著 「ソ同盟共産党（ボ）第十四回大会」 『スターリン全集』 第七巻 所収 大月書店（1952年） 342頁

の五点を指摘する。

国民経済の独立性を確保すべく、第一に農業国から工業国への転換が、第二には国家予算における「租税外収入の比重増加」が必要不可欠だと言う。第一条件を実現するためには重化学工業化が、そのための財源として「租税外収入の比重増加」が必須となる。

「租税外収入の比重増加」のために如何なる政策が実行されなければならないのか。そこでまず、「価格政策」の内容、特質、そして意義を明らかにしよう。

重化学工業化を是が非にでも実現し、そのために価格政策を利用するというのであれば、消費財についても生産財についてもまずは国家が価格決定権を掌握しなければならない。

1935年、消費財の小売価格を国家が直接制定することとなり、これに伴い消費財の配給切符制度は廃止された。⁴³⁾

生産財価格については1936年に引上げが決定され、重工業と軽工業分野に所属する企業に対する国家補助金制度が廃止された。が、第二次世界大戦突入に伴い、重工業の重要部門の多くに補助金を再び供与せねばならない事態となったという。⁴⁴⁾そして1949年、卸売価格に関する第二次改革が断行され、

「重工業と軽工業の生産物の企業卸売価格の下限として、計画原価プラス原価にたいするわずかの（3～5%）利潤がもちいられた。予算補助金は廃止され、原価を補てんする二つの源泉（卸売価格と予算補助金）にかわって、一つの源泉——価格——がさだめられ」⁴⁵⁾ることとなった。

1936年の改革前には、工業製品の卸売価格は原価以下に、1949年の第二次改革以降は、原価に僅かの利潤（3～5%）がプラスされた価格が設定された。

43) 岡稔氏はこの点に関し、

「1935年に消費財の配給切符制度が廃止され、国家が直接に制定する単一国定小売価格の制度が確立された。それ以前には、極端に安い配給価格と極端に高い『配給外商業』（коммерческая торговля）価格という二重価格制が施行されていたし、また、以前には政府が直接に小売価格を制定したのは少数の消費財グループ（タバコ、マッチ、石鹼、電球など）だけで、それ以外の多くの消費財の価格は商業機関自身が決定していたのである」

と述べている。

岡稔著『計画経済論序説——価値論と計画化——』岩波書店（1963年）96頁

44) シャ・トゥレットキーは補助金制度の意義について次のように指摘する。すなわち、

「補助金制度がもたらすあらゆる否定的現象にもかかわらず、ある歴史的条件のもとにおいては、それは肯定的な役割をはたした、ということのみがしてはならない。二十年のあいだ重工業の諸部門は予算補助金にたよっており、採取工業の個々の部門（石炭工業、木材調達工業など）はそれよりももっとながい期間補助金をうけとっていた、ということをおぼえてはいけない。このことは、技術・経済的諸関係においておくれた国を第一級の社会主義的工業国に転化させる過程で、ソビエト国民が克服しなければならなかった大きな困難を証明している。個々の生産部門にたいする暫時的な、一定の条件によってよぎなくされた財政援助としての国家補助金は、かぎられたグループの部門に有利なように多大の資金を一時的に分配することに関連した困難を克服するという目的をもって、生産と分配におよぼす価値法則の作用に制限をくわえる特殊な形態なのである」

と。

シャ・トゥレットキー「価格と価値の相互関係にかんする問題によせて」木原正雄訳編『価値と価格の理論——ソビエト経済学界の論争と成果——』有斐閣（1958年）所収 117頁

45) シャ・トゥレットキー 前掲論文 前掲書 所収 116頁

さて、消費財と生産財の価格設定に加えて、1930年に導入された「取引税」を看過することはできない。「取引税」は消費財と農産物に課され、重工業化のための重要かつ不可欠な資金源として活用されたからである。となれば、重化学工業化を実現するための価格制度は、1930年代後半には一応確立をみたと言ってよい。

それでは、ソビエトモデルの価格政策の内容と骨子とは如何に。また「価格政策」が如何なるメカニズムを以て重化学工業化の遂行に結実するのか。この点が明らかにされねばならない。

周知の如く資本主義の価値構成要素は、不変資本 (c)、可変資本 (v)、そして剰余価値 (m) の三項目である。それに対してソビエトモデルにおける価値は、固定および流動ファンド価値 (c)、消費価値 (v)、そして蓄積価値 (m) の三要素から構成される。原料、材料、燃料、電力、原価償却費等は、固定および流動ファンド価値の、賃金コストは消費価値の、さらに取引税と計画利潤 (利潤控除) は蓄積価値の貨幣的表現、すなわち価格表現である。この点については図1の「ソビエトモデルにおける価値構成と価格構成」を参照されたい。尤も「取引税」という名称から資本主義経済における租税と混同してはならない。あくまでこれは蓄積価値の一部を為す。となればソ同盟共産党第十四回大会の国内政策における党の任務で指摘された「租税外収入の比重増加」の意味が理解できるだろう。「取引税」と「利潤控除」も「租税外収入」に該当する。とは言え、実際には取引税がすべて蓄積、すなわち拡大再生産のための支出にまわるわけではなく、一部は国家行政費や社会文化費としても支出されている。が、ここでは、その辺りを捨象し簡素化し、本質的論点の明確化に努めたい。

次にソビエトモデルにおける生産財価格、消費財価格、並びに農産物価格の設定方法を考察していこう。

まずは生産財価格についてである。図2には、本来的な生産財価格とソビエトモデルにおける生産財価格の双方が示されている。原価に計画利潤を加え、いわゆる本来的生産財価格が形成さ

46) シャルル・ベトゥレームは「利潤」と「取引税」について、次のように解説する。すなわち、

「(1) 『利潤』 ここで『利潤』とは、ソ同盟の経済学者の言葉を借りていえば、企業そのものの利潤ばかりでなく、租税以外のものの総和で、『蓄積ファンド』に入るもので、とくに銀行に支払われる利子および一企業から他企業へ支払われるかもしれない賃借料である。この利潤は、すでに述べたように、計画によって、各企業にたいしてきめられている。だが、それは、計画によって企業にたいして直接に決定されるのではなく、反対に、計画によってきめられた基準から間接的にしか生じない。実際に、計画がきめるものは、原価と販売価格であって、実際に実現される利潤は、これら二つの価格の差額(原価は企業の活動状態に依存する)と生産量とに依存している。

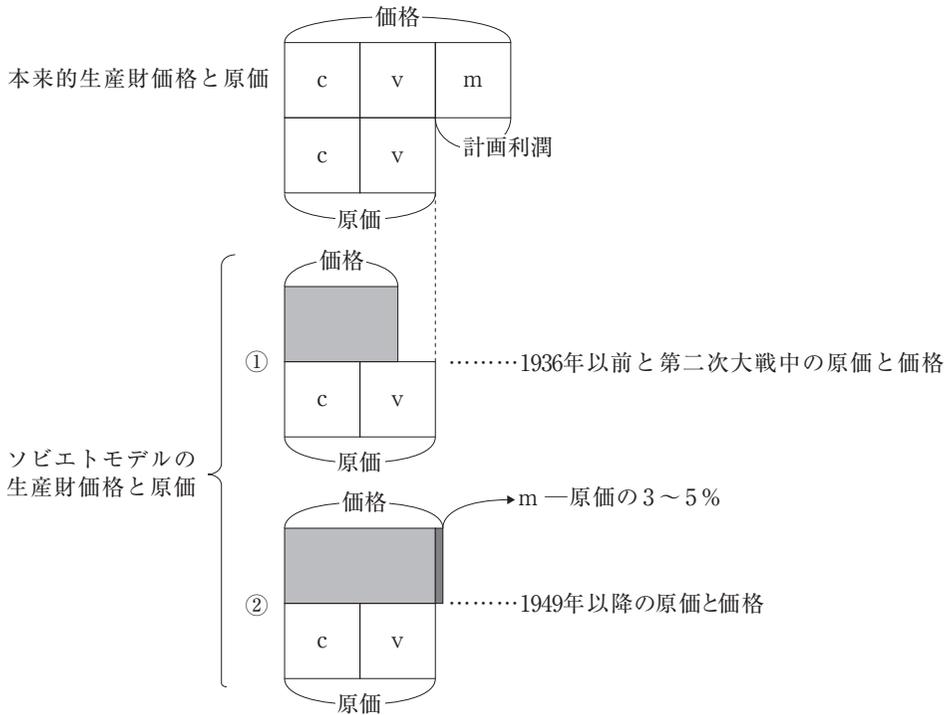
(2) 取引税 販売価格のなかに、利潤のほか、取引税をふくむことについては、ソヴェト経済学者たちの概念によると、この税収入が純利潤と同様に、究極のところ、生産の拡大に役だつという事実によって正しいとされている。したがって、この取引税を、利潤そのものと同様に『蓄積の道具』とみなさなければならない、とこれらの経済学者たちは述べている。けれどもソヴェト経済学者たちは、取引税が収益税の特殊な形態であり、それは、もっとつっ込んでいえば、『利潤にたいする予定控除』を構成している。これは、あきらかに、マルクス主義的価値概念に結びついた概念であって、これによって、ソヴェトの会計が、どのような方法によって販売価格を構成しているかを説明している」と。

シャルル・ベトゥレーム著 大崎平八郎訳 『ソヴェト経済の構造』 日本評論新社 (1954年) 251～252頁

図1 ソビエトモデルにおける価値構成と価格構成

価値構成	価格構成
固定および流動ファンド価値 (c)	原料, 材料, 燃料, 価値消却, その他の費用
消費価値 (v)	賃金
蓄積価値 (m)	計画利潤 (利潤控除) 取引税

図2 生産財価格と原価



れる。1936年以前と第二次世界大戦中は、原価をも回収できない水準に価格が設定されたし、1949年の第二次改革以降は、原価に原価の3~5%の利潤を加えた水準に価格が制定された。第二次改革以降、原価分は回収でき、また微少の利潤部分も加わる価格となったとは言え、本来的価格水準には及ばない。

これに対して消費財価格についてはどうか。図3が示すように、原価に取引税と利潤控除を加え、消費財価格が形成されていた。戦前期には、平均して消費財小売価格の60%前後が取引税で構成されたという。この点については表4を参照されたい。⁴⁷⁾

図3 消費財価格と農産物価格

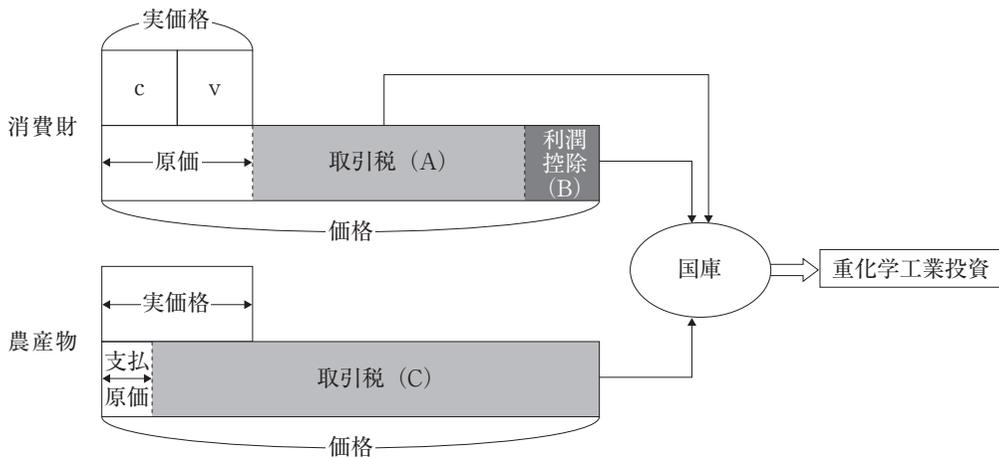


表4 国営・協同組合商業の小売販売高と取引税

(単位 1 億ルーブリー当年価格)

年次	A 小売商品販売高	B 取引税	B / A (%)
1935	807	522	64.7
1936	1,068	658	61.8
1937	1,259	759	60.3
1938	1,386	804	58.0
1939	1,635	924	56.5
1940	1,751	1,059	60.5

資料：A. Baykov, *Development of Soviet Economic System*, 1950, p.260. ただし、1940年の小売販売高は A. Я. Вознесенский, *Военная экономика СССР в периоде отечественной войны*, 1947 より、1940年の取引税は、*Bulletins on Soviet Economic Development*, Dec. 1952によった。

岡稔著『ソヴェト工業生産の分析』岩波書店（1956年）184頁より

農産物価格はどうか。ネップ期においては農業のいわゆる社会主義的改造は漸進的に進められていた。ところが1928年から翌29年にかけて穀物の調達に危機的事態が発生するや、1929年末以降、「富農絶滅策」と「急速かつ全面的集団化」が示された。1929年11月の党中央委員会では「コルホーズ運動の嵐のような発展」の必要性が指摘され、また翌1930年1月の党中央委員会総会では「集団化のテンポとコルホーズ建設にたいする国家の援助について」という決定が採択された。

47) 1930年代の価格形成の特徴に関し、芦田文夫氏は次のように指摘する。すなわち、

「1930年代以来たもたれてきていた価格形成の特徴は、次のようなところにあった。すなわち、第一部門（生産手段生産部門）の生産物が、原価にたいする工業全体で平均して10%の利潤だけを含む価格で実現されるのにたいし（石油と電気エネルギーを除いて）、第二部門（消費資料生産部門）の生産物は、この利潤のほかに取引税をも含んだ価格で実現される」と。

芦田文夫著『社会主義的所有と価値論』青木書店（1976年）156頁

その結果、第一次

「五ヵ年計画最終年度（1932年）における集団化水準を1928年に比較すると、農家総戸数のなかでの集団化農家の割合は1.7%から61.5%に、作付総面積のなかでのコルホーズの割合は1.2%から75.6%に高まり、コルホーズとソフホーズをあわせると、1932年には商品化穀物の⁴⁸⁾84.2%を占めた」

という。農業生産性の上昇は、工業化とそれに伴う労働者人口の急激な増加にとり必須であり、農業集団化は、中央による農産物の把握と確保を容易にする。農業集団化を前提にし、農産物価格は次のように形成された。表5に示されているように、穀物価格に占める取引税の比率は、約80%から90%と極めて高い。

ソビエトモデルにおける価格形成メカニズムと価格設定の意義はどこにあるのか。

消費財価格を構成する「取引税」と「利潤控除」、農産物価格の中で圧倒的高比率を占める「取引税」の行き着く先にその答えがある。国庫である。つまりは、重化学工業化推進のための財源として集中的に国庫へと回収し、その後これを集中的に投資できることは言うまでもない。従ってまさに、

「取引税制度は（利潤の大部分を占める利潤控除とあいまって）国民経済のあらゆるセクターで生産された剰余価値の大部分を国庫に集中して再配分するというメカニズムの中核をなして⁴⁹⁾いた」

のである。表6を参照されたい。1940年と1945年から1950年までの歳入総額、取引税、利潤、利潤控除の動向が理解できる。歳入総額に占める取引税の比率は、1945年の43.4%を別にすれば、60%前後を占め、これに利潤控除を加えると約70%となる。この二項目が如何に重要な財源となっているかが看取できる。

農産物価格構成の意義についても言及しておこう。これに関して、丸毛忍氏は、

「コルホーズの生産物の価格形成においては、農産物が調達価格でコルホーズから国家の調達機関に供出されたのち、高率の取引税が課せられ、そのような仕組みでコルホーズの純収入の大きな部分が『国家の資産にはいる』ことになっている。ここにソ同盟の主穀低価格供出政策と工業化資金の形成の秘密があったわけである⁵⁰⁾」

と指摘する。調達価格が低ければ低い程、取引税部分は多くなり、工業化資金が国庫により多く流入する（国家による農業部門からの価値収奪）。この手法は我々に、プレオブラジェンスキーの言う「社会主義的原始蓄積⁵¹⁾」を想起させる。彼は「社会主義的原始蓄積」を次のように規定する。

48) 副島種典／岡稔「ソヴェト同盟における社会主義経済の建設」『現代社会主義講座 社会主義の理論と現状 社会主義の建設』第一巻 東洋経済新報社（1956年）所収 130頁

49) 岡稔 前掲書 102頁

50) 丸毛忍「社会主義農業 a 制度」『現代社会主義講座 社会主義の理論と現状 社会主義の経済構造（I）』第三巻 東洋経済新報社（1956年）所収 84頁

51) 「社会主義的原始蓄積」と並んでプレオブラジェンスキーは「社会主義的蓄積」概念を次のように規定する。すなわち、

表5 穀物価格中の取引税の大きさ

	引渡価格 (A)	うち 取引税 (B)	税率 $\frac{B}{A}$
ライ麦 (ツェントネル)	107.00	94.00	87.9
小麦 (ク)	120.00	103.00	85.8
燕麦 (ク)	58.50	46.50	79.6
小麦粉 (一級) (ク)	284.00	258.00	90.6
ライ麦碾割 (ク)	119.00	102.50	86.1

資料：Кутлер, К. Н., Государственные доходы СССР, 1940, стр. 102. クトレル『ソ同盟の国家収入』, 1940年, 102ページ。

丸毛忍「社会主義農業 a 制度」『現代社会主義講座』 第三巻 東洋経済新報社 (1956年) 所収 85頁より

表6 戦後における取引税と利潤と利潤控除

(単位1億ルーブリ一年当価格)

	A	B	C	D	%		
	歳入総額	取引税	利潤	利潤控除	B/A	D/A	D/C
1940(実績)	180.2	105.9	33.3	21.7	58.8	12.0	65.1
1945(ク)	302.0	123.1	18.9	16.9	43.4	5.6	93.4
1946(ク)	325.4	110.9	22.1	16.6	58.7	5.1	75.1
1947(ク)	386.2	239.7	(24.1)	22.6	62.1	5.9	(77.6)
1948(ク)	410.5	247.3	39.3	27.2	60.2	6.6	69.2
1949(ク)	437.0	245.5	(69.6)	42.2	56.2	9.7	(48.9)
1950(ク)	422.1	236.1	65.5	40.4	55.9	9.6	61.7

資料：1940—1952年は *Bulletins on Soviet Economic Development*, Dec.1952, により, 1953, 1954, 1955年は最高会議におけるスヴェーレフの演説と予算法によった。なお, (...) の部分は実行予算ではなく予算計画である。

※ただし, 上記表6では1951年以降は掲載していない。

岡稔 前掲書 185頁より

すなわち,

「国営経済全体の外部に存在する給源から, 主にあるいは同時に供給される物的資源を国家の手中に蓄積することをいう。この蓄積は, 遅れた農民国においては, 極めて重要な役割を果さねばならず, 国営経済の技術的, 科学的編成が始まり, この国営経済が資本主義に対する純経済的な優越をついに達成する瞬間の到来を大いに促進する⁵²⁾」(・と・は引用者)

と。そして彼は「社会主義的原始蓄積」の特質として以下の二点を指摘する。

「第一に, この蓄積もまた, 真の社会主義経済のために諸手段を予備的に蓄積するという

「われわれが社会主義的蓄積と呼んでいるものは, 骨格の固まった社会主義経済の内部において創出せられ, 社会主義的生産機関と社会主義国家の間で追加分配されずに, 拡大再生産に役立つような剰余生産物部分が, 機能中の生産手段に加えられることをいう」

と。

ブレオブラジェンスキー著 救仁郷繁訳 『新しい経済——ソビエト経済に関する理論的分析の試み』現代思潮社 (1967年) 113~114頁

52) ブレオブラジェンスキー 前掲書 114頁

性格を帯び、この目的に従属している⁵³⁾」

ことであり、

「第二に、前者の方式による蓄積——すなわち国営経済以外の分野の犠牲による、この分野との不等価交換に基づく蓄積——が、この時期においては明らかに支配的である⁵⁴⁾」（・とは引用者）

と。つまりコルホーズ化を実践していきながらの「農産物価格」形成方法の中に、社会主義化の必要条件、すなわち企業や資金の公有化、社会化を具備していても、社会主義化のための十分条件、すなわち資本主義の高度な技術的・経済的發展を欠落させながら一国で社会主義国家を建設せざるをえなかった現代社会主義国、旧ソビエトの集権的蓄積方法を見出す⁵⁵⁾。

次に、工業価格設定の意義についても言及しておこう。生産財価格を本来的価格以下に、消費財価格を本来的価格以上としたわけで、これは

53) プレオブラジェンスキー 前掲書 114頁

54) プレオブラジェンスキー 前掲書 114頁

55) 後進的農業国が社会主義を選択する際に通る道についてプレオブラジェンスキーは次のように言う。

「それ故に、われわれはこの段階を社会主義的原始（または予備）蓄積の時期と呼ぶべきである。この時期はそれ独自の特徴とそれ独自の諸法則とを有する。現在この段階を通過しつつある、わがソビエト経済の基本法則は、社会主義的原始（または予備）蓄積の法則である。国営経済圏内における経済生活の根本過程全部が、この法則に従っている。他方、この法則は、価値法則およびすべての商品（および商品—資本主義的）経済の諸法則が、わが経済制度の中に現われたり、現われるおそれのある限り、これらの諸法則を変化せしめ、ある程度まで解消せしめる。したがって、われわれは社会主義的原始蓄積について語ることができるだけではない。もし社会主義的原始蓄積法則がソビエト経済において果している中心的な役割を理解しないならば、われわれは社会主義的原始蓄積について語るができないのみならず、ソビエト経済の本質をまったく理解できないだろう。この法則が、価値法則との闘争において、経済における生産手段の分配と、労働力分配と、全国の剰余生産物のうち、社会主義的拡大再生産のために控除される部分の大きさを決定するのである」

と。つまりは、社会主義的原始蓄積法則が経済における生産手段の分配、労働力分配、そして総剰余生産物のうち社会主義的拡大再生産のために控除される部分の大きさを決定するのであり、この点が認識できなければ「ソビエト経済」の本質は理解できないと力説する。

プレオブラジェンスキー 前掲書 114頁

またこの時期における労働者と農民の矛盾についてサルトルは次のように指摘する。

「ほぼ同じ時期に、工業化は人口の大変動をひき起し、それが農業生産力の増大を必要とすることになる。この変化によって、労働者と農民とを対立させる矛盾が、突如、明るみにでる。労働者は、農産物の価格の引下げと、強権による安定によってしか、賃金の不足を補うことができない。一方、農民は、価格の引下げが工業生産品にまで及ぶことを要求する。政府は強制的に、農場の集団化を実現せざるをえなくなる。大企業はより多くの能率をあげるし、その方が統制するのもずっと容易になるからだ。労働者階級は、都市集中化の傾向に役立つこの強圧的な政策を、無条件で支持する。その上、工業労働者は、企業の国有化をプロレタリアートの最大の勝利と見なす。かれらには、農場の集団化が、工業の社会主義化の必然的結果のように思われるのだ。これに反して農民は、よしんば繁栄せるコルホーズに属しようとも、かれらが強制収用と見なすものに対しては、抵抗することをやめない。じじつ、工業労働者と農民とは、計画の持つ無条件の権威に、したがわされていた。だがやはり、建設が必要であるため、労働者と農民との間の真の階級闘争の条件がつくられて、内戦になるまで悪化したのである。この階級闘争を、流刑も処刑もやめさせることはできない。1930年以来、ソ連の指導者はプロレタリアートの名において、敵意を持つ農民層の上に鉄の独裁を行使せざるをえなかった」

と。

「つまり、第一部門でつくりだされた M 部分の価値すべてが第一部門の価格で実現されるのではなく、第二部門の価格をつうじてその追加実現がはかれる、というメカニズムもっていた⁵⁶⁾」

ことを示す。と同時に、重化学工業投資額の節約と生産財生産部門と消費財生産部門、両部門の不変資本部分の低位性を保証する。生産財価格が本来的価格以下に設定されたことで、あらゆる産業部門の生産財価格は低く押えられ、国家による工業化のための新投資額は明らかに少なく済む。仮に生産財価格に本来的価格が設定されたり、「取引税」や「利潤控除」が加味され、それ以上の価格設定がなされていたならば、あらゆる産業部門での生産手段の導入は遅れたであろうし、また新たな基本建設投資は極めて高くついたであろう。この点に関してア・パチューリンは次のように指摘する。すなわち、

「生産手段がおもに国家的経済セクターの内部で利用されるかぎり、その価格を価値以下にきめることは、基本投資にたいする支出の量をすくなくし、また、国营企業における工業生産物原価をひくくする。価格の分野におけるこのような政策は、わが国で工業化政策がとられた時期には重要な根拠もっていた。当時は、生産手段の原価はたかかったし、基本建設はたかくついたのである⁵⁷⁾」

と。「生産財価格設定」が、短期間で急速な重化学工業化を推進し実現していく上で、極めて有効な前提条件を提供したと言える。

さて、「ソビエトモデル」における「価格政策と集権的蓄積方式の融合政策」は、ソビエト国民経済における構造的変化を惹起した。この変化は、農業生産物・工業生産物比率と工業部門における生産財生産部門・消費財生産部門の二つに顕著に現れた。表7を見れば、1913年に農業生産物比率57.9%、工業生産物比率42.1%であったが、1937年には農業生産物22.6%、工業生産物比率77.4%となり、工業生産物比率は急増した。次に表8には、全工業生産における生産財と消費財の生産比率が示されている。1928年に39.5%だった生産財比率は1940年には61.0%に上昇し、他方消費財比率は同期間、60.5%から39.0%へと減少した。また表9からは、主要生産財と主要

56) 芦田文夫 前掲書 156頁

またこれに関連し、ヤ・クロンロードは次のように述べている。すなわち、

「工業による剰余生産物価値の実現にかんする資料によって、価格が現在どれほどいじりしく価値から背離しているか、ということをおるていどつかむことができる。工業労働者数のうち第一部門の労働者の割合は約70%にあたる。生産物の価格と価値が一致しているときには、第一部門は、全工業生産物の価格で実現される剰余生産物価値もおなじく約70%を実現しなければならないであろう。しかしながら現実には、剰余生産物価値の大部分は、第二部門の工業生産物の価格で実現されている。すなわち、1955年に、2,330億ルーブリの取引税と887億ルーブリの工業利潤の総額、すなわち、みなで3,217億ルーブリのうち、重工業はただ534億ルーブリの利潤とわずかな額の取引税を実現したにすぎない。このことは、工業全体で生産された剰余生産物価値の五分の三以上をつくりだしているながら、重工業は自分の生産物の価格ではその価値の六分の一以下しか実現していない、ということの意味している」(・は引用者)

と。1955年も価格政策の骨子に変更が見られていないことを物語っている。

ヤ・クロンロード 「ソ連邦における価値法則と価格形成の問題」 木原正雄訳編 前掲書 44頁

57) ア・パチューリン 「ソ連邦国民経済における価値法則の作用と価格形成について」 木原正雄訳編 前掲書 66頁

消費財の生産増大動向が理解できる。主要生産財のすべてが顕著な生産増大を示しているが、その中でも特に我々の目を引くのが、電力と機械製作である。機械製作は、1913年を100として、1954年には15,325へと急成長を遂げている。

スターリンが「一国社会主義」を宣言し、そこでの最重要課題を「工業化、それも重化学工業化、就中機械化」に指定した。1925年12月18日のソ同盟共産党第十四回大会で「社会主義的工業化」の方針がたてられ、党の果すべき「五つの任務」が確認された。そして1928年10月、「工業化」と「社会主義化」という課題を担い、第一次五ヵ年計画が実施された⁵⁸⁾。第十四回大会で確認された「五つの任務」を体現し具体化したものが「ソビエトモデル」であり、当モデルの骨格が「価格政策と集権的蓄積方式の融合政策」に他ならないことが、我々の考察から理解されたであろう。なぜこのような「融合政策」が実行可能だったのか。ここで我々は「国有化政策」と、⁵⁹⁾ネップ期に確立した、機能力ある「中央集権体制の制度的整備と構築」の重要性を看過してはならない。国有化は、所有権を掌握した国家が国营企業の管理権、就中利益処分権を統一的に行行使する為の前提条件であるし、機能力ある中央集権体制が整備され、確立していなければ、国营企

58) 溪内謙氏は「工業化」の決定的開始時期を1929年と確定する。その根拠について、次のように指摘する。すなわち、

「工業化が現在でも世界の中心的な問題のひとつであり、またソ連邦の国際的な威信と実力が、そこで遂行された工業化に負うところが大きいことは否定しえない事実であろう。ソ連邦の歴史においては、工業化とは生産手段を生産する部門すなわち重工業の発展に最優先順位を与える工業建設を指すが、かかる意味における工業化の達成に向けて決定的に第一歩を踏み出した年は、1929年であったといつてよかろう。そのことを象徴する出来事として、1929年が1928年を起点とする第一次五ヵ年計画が公式に採択された年であること、およびスターリンが最後の反対派たるブハーリン派を打倒して自派の政治的独占を完成した年であることの二点をあげることができよう。このことによって急進的工業化という戦略目標の定立とその実行のための態勢の確立がおこなわれたことになる。ソ連邦の工業化がスターリンの名前に結びつけられるのは、工業化戦略への転換がかれの政治的勝利と時を同じくしたというこの事情に由来する。スターリンが農民との協定を政策的基調とするネップの忠実な信奉者、したがってブハーリンの政策に対する追従者たることから、急進的工業化へと立場を明確に転換せしめるのは1928年であり、その結果生じたスターリンとブハーリンの政治的抗争がスターリンの勝利を以て決着し、スターリンのこの転換が最終的に確定するのは1929年である。1928年にはじまり1929年に確定するスターリンのこの立場の転換は、通常右から左への『左旋回』と呼ばれているが、その根拠は、スターリンが工業化戦略の決定に際して依拠したのがプレオブラジェンスキーの見解とそれを体現した左派の綱領であった点に求められている」

と。第一次五ヵ年計画の公式的採択と同時に、政敵ブハーリンに対する勝利を確定根拠に置くあたり、政治学者らしい見解を提示している。

溪内謙 前掲書 234～235頁

59) 我々の言う「価格政策と集権的蓄積方式の融合政策」を芦田文夫氏は「蓄積方式」との概念規定を以て、次のように説明する。すなわち、

「後進的なソ連が『工業化』『集団化』というかたちで国民経済の全面的改造を最短期間になしとげなければならなかった1930年代以来たもたれてきた蓄積方式の特徴は、まずなによりも、各生産単位（国有企業あるいはコルホーズ）でつくりだされる蓄積ファンドのほとんどすべてが国家の手に集中されていく、というところにあった。工業生産物の実現に関してみれば、その剰余生産物価値の大部分（工業以外の諸部門をも含めた資料であるが、第一次五ヵ年計画期で約70%、第二次計画期で約90%）が『取引税』として、消費資料生産部門の価格をつうじて国家の手に直接に集中されていた。なお、残りの企業純所得（『利潤』）も、たとえば第二次計画期にはそのほぼ80%が『利潤控除』として、再び国家の手に集中されていた、とみられる。また、農業生産物の実現に関してみても、その大半が価値以下はおろ

表7 農工業生産物の比重 (%)

	1913年	1929年	1932年	1937年
農業	57.9	45.5	29.3	22.6
工業	42.1	54.5	70.7	77.4

平館利雄著 『社会主義経済の構造』 三一書房 (1950年)
44頁より

表8 工業総生産高に占める生産財生産と消費財生産の比重 (%)

年次	工業総生産高	その他	
		生産財生産 (Aグループ)	消費財生産 (Bグループ)
1913	100	35.1	64.9
1928	100	39.5	60.5
1940	100	61.0	39.0
1945	100	74.9	25.1
1946	100	65.9	34.1
1950	100	68.8	31.2
1955	100	70.5	29.5
1960	100	72.5	27.5
1965	100	74.1	25.9

ソ連閣僚会議附属中央統計局編 国際経済分析研究会訳 『ソ連国民経済統計年鑑』 1976年版 水曜社 192頁より

表9 主要生産財、消費財の生産増大率 (%)

年次	銑鉄	鋼塊	石炭	石油	電力	機械 製作	綿織物	毛織物	絹織物	バター	植物性 脂肪	砂糖
1913	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1928	79	101	122	127	262	183	125	91	33	75	107	99
1932	146	139	221	242	694	784	121	86	54	68	155	62
1937	344	418	440	332	1,867	2,293	155	105	147	178	188	181
1940	355	433	570	337	2,472	4,033	172	150	195	199	275	160
1950	459	644	897	411	4,626	9,276	178	155	493	305	296	189
1954	714	969	1,187	647	7,475	15,325	253	227	1,290	363	468	255

資料：前記第If表 (p.76) にあげたもの以外に、F. Lokschin, Industrie der UdSSR, "Правда", 8/8, 10/28, 10/30, 11/1, 1953 г., *Итоги выполнения государственного плана развития народного хозяйства, в 1954 году, 1955, Пищевая промышленность* ("Большая советская Энциклопедия, том. 33, 1955). 『経済研究』 第5巻第3号, 1954年7月号の
拙稿。なお、機械製作1954年の数字は1953年のもの、砂糖1928年は1928/9年, 1954年は1953年のものである。

岡稔 前掲書 119頁より

- ㄨ か原価以下の水準で調達され、国家調達機関や農業原料をつかう軽工業、食料品工業部門でのその卸売価格と小売価格との差額として形成される『取引税』が国家の手に直接に集中されていた。そのかわり、それぞれの生産単位が必要とする生産手段の形成および利用は、工業の場合には無償の予算投資や現物の資材・技術供給をつうじ、農業の場合には国有のMTCをつうじ、各生産単位の生産活動のそとで、すべて国家がこれをまかないと行なっていた。生産手段の所有者が国家であるというだけでなく、その実際の経営上の管理運用もまた国家の手によって全面的に行なわれていたといえるのである」と。

芦田文夫 前掲書 43~44頁

業の統一的管理は不可能である。

分析ここに至れば、プルの規定する「中央集権モデル」を以て「ソビエトモデル」と同義と見做すことの不十分さと誤謬を認識し、理解していただけるであろう。「決定権の所在は中央レベルにあり」を基軸に据え、現物単位で表示され、直接的命令形態を採り、上位から下位へと伝達される「計画」と、受動的役割しか果せぬ「貨幣」のみを以て「ソビエトモデル」を表現しえないことは明々白白である。これは「ソビエトモデル」の「技術的基盤」の一部を形態描写したにすぎない。そればかりかプルが言う「受動的役割しか果せぬ貨幣」で表現された「価格」は、国家的使命を帯び、国家的蓄積方式を規定し、国民経済に構造的変化を惹起する程の積極的役割を果たしたことは我々の分析が示す通りである。となれば、ソビエトが後進的経済構造を抱える中で「一国社会主義」を選択し、そこでの最重要課題を「重化学工業化」と措定した。この早期実現を図るべく「価格政策と集権的蓄積方式の融合政策」が実行されたわけであるが、この遂行のための「技術的基盤」が「国有化」と「中央集権体制」である。「ソビエトモデル」を正しく把握し理解するためには、旧ソビエトが当初置かれた「歴史的経済的条件」、新政権が「社会主義」を実現していくための大前提、すなわち「一国社会主義」、そこから導出される「最重要課題＝急速な重化学工業化」、その達成のための「政策」、そしてこの「最重要課題」と「政策」を実現するにあたっての「技術的基盤」、すなわち「国有化」と「中央集権体制」といった複合的ディメンションを統合しなければならない。これが本稿の分析を通して我々が下す結論である。さて、ここで「ソビエトモデル」実践の理論的バックボーンが、前稿で考察した「所有理論」であり「価格理論」であることを申し添えておこう。身の丈に合う「国有化」と「中央集権体制」がネップ期に整備され、これを「技術的基盤」としながら、スターリンの指導下で「ソビエトモデル」が一挙に構築され、電光石火の如く実践された。多くの成果と多くの矛盾と犠牲を伴いながら。

60) サルトルは「ソビエトモデル」ではなく「一国社会主義」、或いは「スターリン主義」の概念を以て次のように論じている。すなわち、

『「一国社会主義」、あるいはスターリン主義は、社会主義の偏向ではない。それは、環境によって強制された迂回なのである。このような防衛的建設のリズムと進展とは、ソ連の資源と必要品とを考慮するだけではなく、資本主義世界に対するソ連の関係によっても決定される。一言でいえば、たえず原理について妥協を強いる、社会主義化とは別の外的事情によって決定されるのである。この第一の局面の矛盾は、労働者と農民の間の階級的軋轢をひき起す。そして指導者層を、勤労大衆からきり離す。専断的で官僚的な制度は、すべてが生産性のために捧げられるとき、創始される。この制度は、そのイデオロギーの上部構造に、自己の矛盾を映しだしている。それは、マルクス・レーニン主義を援用するが、しかしこのような口実は、人間と社会主義とに対する二重の価値判断をうまく隠しきれない。一方、宣伝と、『社会主義的リアリズム』のバラいろ小説とは、かなり胸のむかつく楽観主義に依存している。それによると、社会主義国においては万事がうまくゆき、葛藤は、過去の勢力と未来をつくる勢力との間に行われるだけであり、必ず勝利を博するのは後者なのである。失敗、苦痛、死、すべてが、歴史の運動によってとりかえされ、救われるのだ。しばらくは、葛藤のない小説を書くことが好都合であるようにみえさえる。いずれにしても積極的な主人公は、内心の困難も矛盾も知らない』（・と・は引用者）

と。サルトルは「一国社会主義」、「スターリン主義」を「防衛的建設」と見做し、この内実は国内経済と「資本主義世界に対するソ連の関係」、すなわち「社会主義化とは別の外的事情」に規定されるという。しかも「社会主義化とは別の外的事情」が決定的要因に他ならぬと位置づける。

サルトル 前掲書 92～93頁